

きずな

K I Z U N A

特集
テーマ

人権

人権文化あふれる
社会をめざして



② 「人権文化あふれる共生社会の実現に向けて」

兵庫県副知事
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 理事長 金澤和夫

③ 守られていますか、あなたの人権

④ 「共生社会の実現のために」

横田洋三さん(公益財団法人)人権教育啓発推進センター 理事長)

⑤ 「すべては思いやりから」

紺野美沙子さん(国連開発計画親善大使・俳優)

⑥ 「一人暮らしの高齢者を地域で支える」

宝塚市社会福祉協議会 ふれあい鹿塩の家(宝塚市)

⑦ ふれあいサロン

⑧ 情報ぷらざ



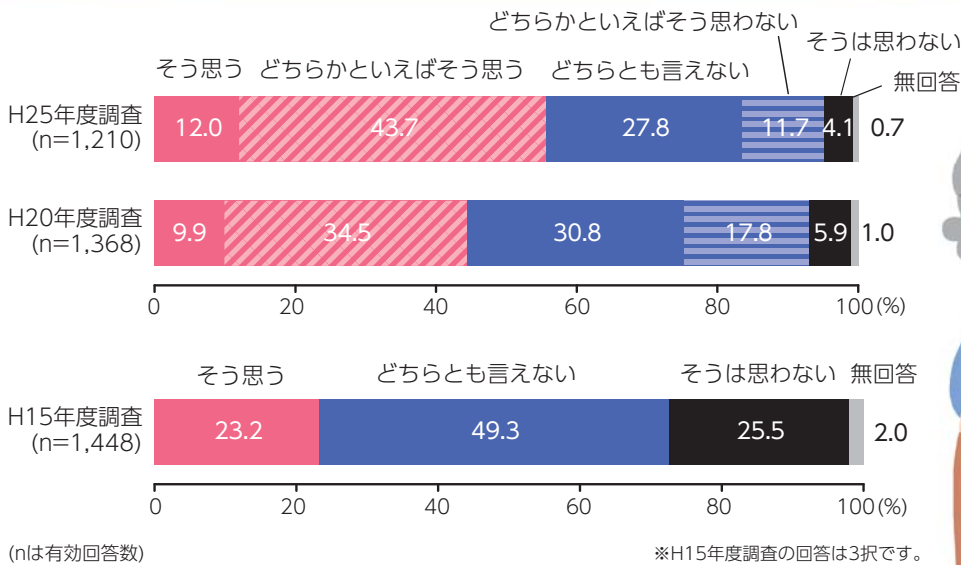
兵庫県マスコット
はぼたん

守られていますか、 あなたの人権

1948(昭和23)年、基本的人権の尊重を定めた世界人権宣言が採択されました。それ以降、人権を守る動きは進み、兵庫県においても様々な機会を通じて、人権啓発の取り組みが行われています。ここでは県民の皆さんの人権に対する意識がどのように変化してきたのかを見てみましょう。

少子高齢化や情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などにより、人権課題もますます多岐にわたり複雑化しています。そのような中、一人ひとりの個性を尊重し、お互いの違いを認め合い、共に支えあう「共生社会」を実現するために私たちには何ができるでしょうか。
本号では、自分だけでなく、周りの人の権利も大切にするために、「人権」について改めて考えてみましょう。

● 今の日本は、人権が尊重されている社会であるとお考えでしょうか



平成25年度に実施した兵庫県人権に関する県民意識調査によると、『そう思う(計)』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合)が55.7%、『そうは思わない(計)』(「そうは思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた割合)が15.8%となり、肯定的にとらえている人が否定的にとらえている人を上回っています。また、経年で比較すると、肯定的にとらえている人の割合が高くなっていることが分かります。

一方、別の設問では、「自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている」との問いに対して、70.3%の人が「強くそう思う」(20.6%)、「そう思う」(49.7%)と答え、自分も周りの人も大切にする社会づくりのために、さらに継続して啓発していくことが求められます。

※意識調査のことをさらにお知りになりたい場合は、協会HPまで。



人権文化あふれる 共生社会の実現に向けて

兵庫県副知事
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 理事長

金澤 和夫



うらかな春の日差しと共に新年度を迎え、職場や学校、地域で、新しい環境に胸をときめかせておられる方も多いことと思います。

今年には阪神・淡路大震災から20年。これまでの復興の歩みを振り返り、改めて人と人のつながりの大切さを感じているところです。皆様が新しい環境でそれぞれのつながりを育み、深めていかれますようにご祈念申し上げます。

兵庫県では、各市町や関係団体と一緒に「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。人権を考える基本は、他人の立場や思いに気を配ること、他人事ではなく、自分の事と考える行動することだと思います。「人権文化」とは、そうしたことが、私たちの生活の中で、まさに文化として根づいていることをいいます。例えば、ごはんとみそ汁が日本の文化として定着しているように、

お年寄りや障害のある方々に気を配って席を譲ることなどが、ごくあたり前のこととして自然に行われている、そんな社会をめざしているのです。

平成25年度に実施した人権に関する県民意識調査では、「今の日本は人権が尊重されている社会であると思うか」との質問に対し、肯定的な回答をした人の割合が5割を超えています。一方で、「自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている」に対して、そうであると考える人が多くなっています。県民の人権意識は、人権尊重の理念に対する理解という点では進んできているけれど、それが態度や行動に結びついていないかという点では課題が残っているのではないかと思います。人権文化が私たちの生活の中に自然に溶け込んだものとなるように、皆さま方の理解が一層進むよう啓発に努

めていく必要があると考えています。

昨年度は、「人権啓発ビデオ」あなたに伝えたいこと」を制作しました。この作品は「インターネット時代における同和問題をテーマにしていきます。結婚にあたっての身元調査など意識の面で依然として残っている課題、ネットに投稿しても自分が何者かが分からないはずといったネットの匿名性に関する誤った理解など、今日的課題を取り上げていきます。研修等にご活用いただければと思います。

本年度も人権啓発フェスティバルや研修の機会を通じて、県民のみならず共に人権について考えていきたいと思っております。人権文化が根付き、一人ひとりが大切にされる共生社会の実現に向けて、ともに力を合わせていきましょう。

すべては 思いやりから

紺野 美沙子さん
こんの みさこ

国連開発計画親善大使・俳優

時代の移り変わりとともに家族構成や暮らし方が変わり、わが国では一人の世帯が増えています。豊かさや便利さを享受しながらも、孤独死や自殺はなくなりません。一方、水道や電気が使えない、食糧の確保も困難で、働き口も満足しない国であっても、むしろ家族の絆が強く、住民同士が支え合っている地域もあります。重い荷物をみんなですべて持つて軽くしているのです。幸福とは何か。モノや情報の量とは、必ずしも比例しないということも多くの人気がついてきているのではないのでしょうか。

UNDP (United Nations Development Programme: 国連開発計画) 親善大使として訪れた東ティモールでは、野菜や穀物を売る市場でたくましい女性たちに出会いました。炎天下、収穫した作物を懸命に売って一日の売上げは微々たるものですが、そこから少しずつ子どもの学費を

捻出しているのです。「子どもにはちゃんと勉強をさせたい」そう語った母親の日に焼けた笑顔が印象に残っています。カンボジアでは、UNDPが支援しているH-V(エイズウイルス)に感染した女性たちが働く服飾工房を訪ねました。女性に対する社会での差別が残っている上、病気になったことで二重の差別を受けているそうです。「働く場所が出来て、同じ悩みを持つ仲間が増え、子どもを学校に通わせることが出来る、食事も与えられる」と輝く瞳で話をしてくれた女性たち。自分のことよりも何よりも、子どものことを優先する母親の気持ちは万国共通だと思えます。

「Think Globally, Act Locally(シンク・グローバルリー、アクト・ローカリー)」という言葉があります。世界を視野に入れつつ、自分たちの生活の中でできることを考え、行動しようという意味です。私はこの言葉が好きです。途上国のためでも国内のためで

も、自分が住んでいる地域のことでも、今自分が関心があり、身近でできることから人々の役に立つことを始めれば良いのです。自分一人が頑張っても世界の貧困や国内の諸問題はなかなか変わらないかもしれない。でも一人ひとりが、皆が思いやりの気持ちを持って支え合えば、それは大きな力になる。モノや情報にあふれた私たちの社会を変える力になる。そう信じています。大切なのはまず周囲に関心を持つこと。お互いを思いやり、違いを認め合う気持ちがあれば、人権侵害や差別などの問題も起こらないと思います。

プロフィール

東京生まれ。慶應義塾大学文学部卒。1980(昭和55)年、NHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。テレビ・映画・舞台で活躍する一方、1998(平成10)年、国連開発計画親善大使の任命を受け、国際協力の分野でも活動中。2010(平成22)年秋から、「紺野美沙子の朗読座」を主宰。様々なジャンルのアートと朗読を組み合わせたパフォーマンスを定期的に続けている。



共生社会の実現のために

最近「共生」という言葉がよく使われます。人種、皮膚の色、国籍、宗教言語などを異にする人たちが、お互いを理解し、仲良く「共に生きる」ことを意味しています。グローバル化が急速に進む今日の国際社会においては、「共生」は私たちが平和で豊かに、充実した人生を送るうえで欠かすことのできない生き方だといえるでしょう。

これまで人類は、お互いの違いが争いや対立の原因であると考え、分離政策や同化政策、そして排除政策などで対処してきました。分離政策の例は南アフリカが行った人種隔離（アパルトヘイト）があります。また、同化政策の例としては、かつて日本がアイヌ民族や植民地の人々に対して行った日本化政策があげられます。また排除政策については、ナチスによるユダヤ人迫害がよく例とされますが、今日でも外国人排斥の主張の中にこのような考え方が見とれます。

いずれの政策も、差別を禁止し、個性の尊重と自由平等を原則とする人権の立場からは、否定されなければなりません。そして今推奨されているのが「共生」です。

「共生」は、分離や同化や排除の反対概念で

すが、冷戦時代によくいわれた「平和的共存」¹とも意味合いが違います。冷戦時代には、対立する東西陣営が、戦争をしないで「共に存在を認めあう」ことを意味する言葉として「共存」が使われました。共存は、かりに嫌な相手であっても、対立や紛争を避けて、平和のためにお互いの存在を認めようという消極的な考え方です。

他方「共生」は、異なる集団を否定的にとらえるのではなく、尊敬の対象として認め、異なる文化、宗教、言語などから学び、違いを楽しむと肯定的にとらえる考え方です。実際私たちは異なる人種、文化、宗教、言語の人たちがいることで、興味をそそられ、関心を抱き、海外旅行や²エスニック料理を楽しんでいるのです。

異なる人々を分離したり、同化させたり、排除したりすることによって、自分たちの考えに基づく平和を実現しようとする偏狭な政策は、決して成功しないことは歴史が証明しています。それはまた、人権の理念に真っ向から対立する間違った考えでもありません。

異なる人々を尊敬し、信頼し、彼ら彼女らから学び、違いを楽しむ「共生」の生き方を実践

公益財団法人
人権教育啓発推進センター 理事長
法務省特別顧問

よこた ようぞう
横田洋三さん

「共生社会を実現」することが、これからの私たちには求められています。

※民族料理。特に、アフリカ・中南米・アジア料理のこと。



プロフィール



東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了(法学博士)。世界銀行法律顧問、国際基督教大学教授、アデレード大学客員教授、ミシガン大学客員教授、コンビア大学客員教授、東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授、中央大学法学部・法科大学院教授を経て、現在は法務省特別顧問、(公財)人権教育啓発推進センター理事長、(公財)日本ユニセフ協会顧問。日本国際連合学会理事長などの要職を歴任。専門は国際法、国際機構法、国際人権法、国際経済法。

ふれあいサロン

読者からのお便り

新保先生の記事(2月号「人権感覚を育む」)を拝見し、改めて、自分の人権感覚の在り方や学級経営について考えました。今後もひとりひとりを大切に、お互いを尊重し合える仲間づくりを進めていきたいと感じました。

✉ (姫路市・オラフさん)

人権尊重の意識を育てていくには、まず幼少期に身近な環境の中で、自然な形で進めることが大切だとアンケート結果を見て実感しています。

✉ (小野市・石井喜晴さん)

「スポーツを通じた人権に関する学び」を読んで、スポーツは結果を出すだけでなく、協力し、相手を思いやる・尊重するなどのスポーツマンシップを養うことが大切で、人権につながることを改めて感じました。

✉ (神戸市・井上一雄さん)



問 クロスワードを解いて、A~Iの文字を順番に並べると、何という言葉になるでしょう？

1	2	3	4	5
E				
6			7	
		8	9	
H		A		I
10	11			12
				G
	13	14		15
			D	
16		17		18
F				C
19				
	B			

〇 〓 たてのカギ

- 夢のことです
- 空腹。地球上から〇〇に苦しむ人をなくしたい
- お相撲さん
- 「〇〇〇の橘、左近の桜」
- 一日一日。「〇〇〇に春めてくる」
- 篠山市の民謡で盆踊り唄として有名な〇〇〇〇〇節
- 希望を表す七色の美しい帯
- いろいろなものがあって変化に富んでいること。〇〇〇な生き方が認められる社会であってほしい
- 一万円札といえばこの人ですね
- 台風・低気圧によっておこる、波の山と山との間が長い大きな波
- 山のふもと。「富士の〇〇野」

〇 〓 よこのカギ

- 同じ職場で働く仲間
- ためになること。「公共の〇〇〇」
- これからのち。「〇〇〇のご活躍を祈ります」
- 市営の電車、あるいは市街地を走る路面電車のこと
- かけがえのない〇〇の親友
- 物事が調子よく進むこと。「〇〇〇〇〇〇な滑り出し」
- 「〇〇回生の一打」を期待したい
- 畑で作物を栽培するために細長く土を盛り上げた所
- 価値あるものとして大切に扱うこと。「一人ひとりの個性の〇〇〇〇」

2月号の答え

ウ	ィ	ン	タ	ー	ス	ポ	ー	ツ
---	---	---	---	---	---	---	---	---

投稿&クロスワードで「オリジナルクリアファイル」をプレゼント! //

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成27年6月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルクリアファイル」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見や感想、人々とのふれあいを通じた心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。*投稿はペンネームの使用も可能です。*当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法 締め切り はがきか、ファクス、メールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。5月8日(金)締め切り(必着)

応募先 〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内(公財)兵庫県人権啓発協会「きずな」ふれあいサロン係
TEL:078(242)5355 FAX:078(242)5360 Eメール:info@hyogo-jinken.or.jp
*投稿者および応募者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



取材ノート

宝塚市社会福祉協議会
ふれあい鹿塩の家

一人暮らしの高齢者を地域で支える

宝塚市にある鹿塩地域では、他の地域から移り住む若い世代が多くなっている一方、一人暮らしの高齢者が増えています。「鹿塩の家」は民家を利用した通所介護サービスを提供しながら、「誰もが立ち寄ることのできる地域の居場所」となるように活動を展開しています。

365日の安心を提供

鹿塩の家は、高齢者の在宅生活を支えるためには継続した支援が大切だと考えるから、365日開所しています。そのため、「好きな時間に行って、帰ってくる」といった利用者の意思を尊重することや、栄養バランスの取れた家庭料理を毎日提供することができま。また、利用者はもちろん、地域の人も買い物ついでに立ち寄るなど、誰もが過ごせる居場所として地域に根付いています。

一人暮らしの高齢者にとって、急な体調不良などの不安は尽きませんが、緊急

時の宿泊サービスなど状況に応じて対応することで、安心を利用者や周辺地域に提供しています。利用者には鹿塩の家の感想を尋ねると「ここは居心地がよい」と笑顔で答えてくれました。

鹿塩の家の運営委員会が管理している、隣接の家屋「ひまわりの家」からは、子どもたちの元気な声が聞こえてきます。「バンビハウス」の子どもたちです。近隣の若い保護者が子ども預かり合いの場として利用しています。「保護者同士で子育ての情報を交換することもできるので助かっている」と見守り当番のお母さん。子どもたちが練習した歌を、鹿塩の家で披露することもあり、世代を越えたあたたかい交流が生まれています。「これからも利用者と家族に安心を与えるサービスを提供し、少しでも長く在宅生活を送れるよう支援していきたい」と管理者の小堀さんは抱負を語ります。

地域住民とともに

鹿塩の家には、畑づくりや体操、手芸などを利用者と一緒に楽しむために、多くのボランティアが訪れます。また、夏祭りや餅つきなど地域に向けてのイベントも開催されます。イベントを企画するのは、運営委員会。地域の自治会や民生児童委員、シニアクラブ、ボランティア、保護者などで構成されています。これまで、地域住民とともに介護保険制度外のサービスも展開してきました。例えば、「助け合いの会」では、一人住まいの高齢者を対象に電球の取り換えや網戸の張り替えなどを行うもので、運営委

員の話し合いから自発的に生まれましたが、簡単な依頼が多いので、近所付き合いの流れで多くの場合は無償で行われています。

開設当初は、認知症に対する地域住民の理解が充分でなく、認知症高齢者とのかわりに不安を持つ人も多かったといいます。しかし、認知症の学習会や利用者との交流を繰り返すうちに理解が深まり、積極的にかかわろうとする人が増えました。今では、多くのボランティアに支えられ、充実した活動が行われています。

開所当時からボランティアを続けている傍島さんは地域のつながりの変化を振り返りながら、「利用者に喜んでもらえることが、次への活力。ボランティアたちもやりがいを感じている」と話します。

鹿塩の家を拠点として、地域での活動が盛んになり、福祉のまちづくりが広がりをかせています。

鹿塩の家全景。入口には「ご自由にお入りください」の看板。地域の人も気軽に立ち寄ります。



昼食の準備。盛り付け、テーブル拭きなど、利用者も自分ができることで参加します。

2005(平成17)年に設立。運営主体は、社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会。定員は13人。登録ボランティアは現在25人。

宝塚市鹿塩1-9-28 電話0798-53-7151

新着図書紹介

人権は国境を越えて



著者 伊藤和子
発行所 岩波ジュニア新書
定価 820円+税

弁護士である筆者の伊藤さんは、国際人権団体「ヒューマンライツ・ナウ」の事務局長として、国境を越えて世界の人権問題に取り組んでいます。

本書では、筆者がこれまでに活動家としてかかわってきたイラクやカンボジア等の海外の人権問題を伊藤さんの目線で紹介しています。海外での人権侵害に憤りを感じながら読み進めていると、遠く離れた地域だけでなく、日本にも人権侵害の事例があると筆者。

人権を大切にする文化をつくり、国境・人種の垣根を越えて話し合い、助け合って、一つ一つの行動を積み重ねていくことで世界を人権侵害のない場所に変えていくことができる。そのためには、遠くにある人権侵害、身近にある人権侵害、そのことにはまず一人ひとりが関心を持つことが大切であると、特に若い世代へ向けて熱いメッセージを投げかけます。

人権研修講師を派遣します!

(公財)兵庫県人権啓発協会では、住民学習会、PTA研修会、企業研修会など様々な研修会に、人権研修講師を派遣しています。

研修実績(平成26年度)

研修テーマ

男女共同参画、子ども(いじめ、虐待、不登校、体罰、デートDVなど)、高齢者、障がい者、同和問題、多文化共生、インターネット、ハラスメント、メンタルヘルス、(身元調査を防止する)本人通知制度、公正採用、CSR(企業の社会的責任)、風評被害、無縁社会、人権全般、住民学習会の進め方など

研修料

(1回当たり)

受講者が50人以下の場合 15,000円
受講者が51人以上の場合 25,000円

※別途、旅費が必要です。

問い合わせ先

(公財)兵庫県人権啓発協会研修部 TEL078(242)5355 研修部



インターネットで「人権文化をすすめる県民運動」の様態を配信中!

人権文化をすすめる 動画

検索

(公財)兵庫県人権啓発協会では、賛助会員を募集しています。

●入会すると

- (1)「ひょうご人権ジャーナルきずな」(毎月発行)をお送りしています。
- (2)人権啓発行事やイベント、講演会等の開催についてご案内します。
- (3)法人・団体会員には要請に応じ、研修会や講演会等の講師を派遣します。
(1口につき、研修料から10,000円免除)

※入会は、下記までお問い合わせください。

●年会費(複数口加入できます)

個人会員

1口 1,000円

法人・団体会員

1口 10,000円

人権に関する川柳を募集します!

いずれかのテーマに当てはまる川柳を募集します。優秀作品はきずなに掲載し、オリジナルクリアファイルをプレゼント。

募集テーマ

子ども、男女共同参画、多文化共生

応募方法

はがきか、ファクス、メールで受け付け。郵便番号、住所、名前(ペンネーム使用の場合も併記)、年齢を明記の上、ご応募ください。4月13日(月)締め切り。(応募はお1人1点とします。)

インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。

応募先 (公財)兵庫県人権啓発協会(下記参照)



4月号の編集を通じて、改めて「人権」について考えました。人権とは何を指すのでしょうか。人権擁護推進審議会答申(平成11年)には、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と記されています。

現在の社会では、虐待や殺人事件、交通事故など、「生存する権利」が軽々しく奪われる事案が後を絶ちません。また、若年層の死因の半数は、自殺であるとの報告には大変驚かされます。すべての人の人権が守られる社会のために、みんなで考えていくことが必要であると改めて感じました。

一人で悩み、孤立することのない共生社会づくりに積極的に参加していきたいと思えます。

(小池)

「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。

(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 ✉info@hyogo-jinken.or.jp

兵庫県人権啓発協会

検索

2015(平成27)年4月発行